

# 市議会報告

2012年 中村亨「もっす」通信:NO. 3号  
連絡先:020-0853盛岡市下飯岡3-22-1  
TEL019-658-1111FAX019-658-0505  
E-mal tohru.nk@gmail.Com

## 発行2012年5月:「市民連合」(盛岡市議会議員)中村とおる議会活動報告



この議会活動報告の作成に関する経費は、政務調査費を充当しております。

### 3月議会での私の一般質問趣旨は

市長が掲げた日本一安心・安全なまちづくりの真意は？震災後における防災訓練のあり方。街路樹の剪定に関し、道路構築物のアセットマネジメントの考え方、市道の舗装等に関して。小中学校等の錆びが目立つ屋根塗装修繕への考え方などを質問致しました。



東日本大震災から一年三ヶ月が経過しようとしておりますが、未だ被災された方々は明日への生活不安を抱えており、精神的ケアの充実と雇用環境の改善が求められます。

盛岡市においても継続的支援を担っておりますが、震災復興には長期スパンを有することから、支援の持続力を養っていくためにも一層の地域経済の活性化を図っていく必要があります。



3月定例会は2月24日から3月28日までの34日間の会期で行われ、主な議案は、平成24年度一般会計予算1,044億5,200万円をはじめ平成23年度盛岡市一般会計3月補正予算等、平成24年度の特別会計や企業会計等予算に関する議案を審議し可決されました。

なお、各種条例の一部改正については、盛岡市職員定数条例をはじめ盛岡市市税条例、盛岡市駐車場条例、盛岡市景観条例、盛岡市工場等設置奨励条例、盛岡市介護保険条例(24年度から26年度までの介護保険料の額を引き上げる)、また、盛岡ふれあい覆馬場プラザの管理を行う指定管理者の指定を含め、5つの施設の指定管理者の指定について等、42件の議案と追加提出議案を含め可決されました。

# 中村とおる「一般質問」要旨



2012年3月11日に開催された「復興への誓い～2万個の灯火～」震災で犠牲になられた方々への鎮魂の思いをろうソクの火に表しておりました。



4月9日撮影。山田町の船越家族休暇村周辺の瓦礫の山。広域処理が進まない状況にあります。受け入れを考えている自治体や住民に対し、国がしっかりと説明する責任を果して欲しいと思います。



4月26日撮影。あの「釜石の奇跡」と言われた中学の生徒達が通っていた震災後の釜石東中学校校庭は今も高く積まれた瓦礫の山に。

## 危機管理指針に関して

**質問:**10月定例会、私の質問に対する答弁で、危機管理計画の策定をすとしていたものがなぜ指針に変わったのか。一般論では指針と計画とでは違うのでは。

**総務部長答弁:**危機管理に関わる基本的な事項を定めることを目指し、最初の段階では危機管理計画と呼んでおりました。

しかし、概に各部署等で作成されている関連する計画等があり、これらを包含する内容で危機管理指針としたほうがよいと判断したところです。

**質問:**市長は危機管理計画の策定を公約に掲げたわけですから非常に重い言葉だと思ふわけで、それが突然に指針に変わったのであれば、市長

から答弁が必要なのではないのか。

**市長答弁:**いずれ包含的にやっていく表現の仕方という中では指針という方向性も全体をやっていく上では一つの見方がありまして、方向性としては一致している物であると私は認識しております。

## 日本一安心、安全なまちづくりに関して

**質問:**市長は、日本一安全・安心なまちづくりを標榜しておりますが、日本一という表現を使ったことからすれば、一番を何処に据えるのか、また、日本一を評価し得るところを何処に求めるのか。

**総務部長答弁:**何処に日本一を目指すのか、この点につきましては、2005年に行った時事通信社が行った暮らしと環境に関する世論調査、この中で地震、水害、自然災害に対する安全

性の部門で全国第三位となっている状況を踏まえ、全国一位を目指したいということであり、いずれ市民一人一人が一番安全で安心に暮らしが出来るという実感ができる都市になるよう努力してまいりたい。

**質問:**今の総務部長が答えた時事通信社の調査における日本一を目指すのでよろしいですね。私も目標を高く持つことは決して悪くないと思ふます。しかし政治家として公約に掲げたのであ

れば必ず到達させる必要があると思ひますが、市長は任期中に到達させてみせるということによろしいか確認させていただきたい。

**市長答弁:**いずれ高見を目指して、常に市民の安全・安心の確保に全力を尽くしていくことが市長の立場であり、その中でどこに標準を置くかと言ったらやはり目指すからには日本一でなければならぬという強い決意であります。



## 防災訓練に関して

**質問:** 今後も従前どおり総合防災訓練を行っていくのか。

**総務部長答弁:** 総合防災訓練は、毎年一回市を挙げて実施しておりますが、今後も毎年継続していきたいと考えております。

**質問:** 私は、甚大な自然災害に遭遇した場合、それぞれの地域が孤立してしまうことを想定し、その環境の中でも地域が助け合って、それぞれの避難所運営が出来る訓練と、行政側が点在する避難収容施設等の情報をいち早く災害対策本部へ送

る訓練が現実に必要なだと思っております。また、今回の大震災によって防災意識が高まり、防災グッズや備蓄食料品を保管している方々も多くおられると思います。しかし、せっかくそろえた備蓄品や乾電池等は消費期限があります。そこで大規模停電を想定し、買い替え時期が来ている備蓄品を有効に消費し、再度備蓄品等を買替える日を設定し、防災意識と備えについて推奨する試みを行ってはどうか。

**総務部長答弁:** 大震災の経験を踏まえ今後も防災訓練の際にはその都度、訓練項目の必要性を検討していきたい。お話のあった各家庭での備蓄品についても随時賞味期限、有効期限を確認して備蓄していただきたいことをございますので、例えば防災の日を機会に各家庭の備蓄品や災害への備えの啓発を行ってきたいと思っておりますし、避難所運営、訓練についても自主防災主体にやられている地区にも推奨していきたい。

## 街路樹の剪定に関して

**質問:** 街路樹の剪定は、どのような状態時に実施しているのか。

**都市整備部長答弁:** 樹種によって成長度合いが異なり、毎年や二、三年周期で剪定しているものがございます。落葉樹の剪定時期は晩秋から芽吹き前の休眠期に行っております。また、市民からの要望等で、車両や自転車、歩行者の通行支障、信号機等の影響、民地へ

の枝の越境などの状況が確認された場合は随時剪定を行っております。

**質問:** 街路樹の枝や幹の間に挟まっている状況を目にすることがあり、強風等の際、危ないように思います。今後、道路占有者の方々と協議会を設定し、街路樹と占有物件との離隔距離を保つために剪定

等含めた協定を結んではどうか。

**都市整備部長答弁:** この様に歩道街路樹の幹や枝の間に電線が走っている状況があります。この場合は道路占有者の電線管理者が線の切断や感電事故が予想される場合に自ら剪定を行うことができますが、市民から見れば市のサイドで剪定するものと思っておられた方もあったのではないのでしょうか。今回、私は占有者と協議会を設置し、この様な場合の剪定の協定を締結するよう求めました。



4月29日撮影。下小路中学校で行われた消防訓練。日頃から市民の生命と財産を守るために訓練をなさっている消防団の勇姿です。



中津川河川敷で行われた救助訓練や放水訓練等。



この様に歩道街路樹の幹や枝の間に電線が走っている状況があります。この場合は道路占有者の電線管理者が線の切断や感電事故が予想される場合に自ら剪定を行うことができますが、市民から見れば市のサイドで剪定するものと思っておられた方もあったのではないのでしょうか。今回、私は占有者と協議会を設置し、この様な場合の剪定の協定を締結するよう求めました。



上寺前橋の橋面のコンクリート劣化状況。

**\*アセットマネジメントとは**資産管理運用を意味しますが、行政の場合は既存施設や資産等の更新・長寿命化の対策、あるいは施設統合・廃止を検討し、適正に管理するための計画を打ち出す事が求められており、中長期的な財政計画に反映していくことが必要です。



りんご等の搬送の際、荷痛みが懸念される市道の状況、



市内には建築してから30年以上経過し、屋根塗装が必要な小中学校や市立高校も含め、41校あることが明らかになりました。私は質問の最後に「大規模事業だけに目が行って、実は身近な課題やかゆいところに手が届かない」行政運営となっていないか。きめ細やかな維持管理を強く要望し、質問を終えました。

## 道路や橋梁等のアセットマネジメントに関して

**質問:** 橋梁等のアセットマネジメントを考える中で、調査を委託したようですがその結果は。

**建設部長答弁:** 平成21、22年度国の補助を受け調査し、現在、長寿命化修繕計画の策定段階にあります。

**質問:** 実は私の近所の鹿妻穴堰に架かっている橋の劣化がひどく怖々渡っておりますが、調査の結果は。

**建設部長答弁:** 上寺前橋の件ですが主桁等の主要な部分には損傷が見られませんでした。橋面舗装に劣化等が見られたので、維持管理事業で対応したい。

**質問:** 道路舗装等に関してアセットには馴染まないわけですが、摩耗層が無くなり、轍やクラックが入っている路線も多くみられるなか、私どもの地域でもりんごの収穫の際に選果場に運

ぶ路線で荷痛みが生じている話も伺いました。今後、舗装に関する維持管理上の基準も必要なのでは。**建設部長答弁:** 舗装の補修は、損傷度、損傷の緊急性、交通量等、総合的に判断して行っております。

**質問:** 総合的は非常にいい言葉ですが、日常のパトロール体制も重要でありますので、こうした舗装に関する修繕をしっかりと取り組んでいただきたい。

## 「市立小中学校等の屋根の塗装補修」に関して

**質問:** 市民の方から私に「あまりにも市内の小中学校の屋根の錆びが目立つが、そんなに市の財政が厳しいのか」との声を頂きました。学校の屋根の塗装に関する順位や基準が台帳上あるのかお聞きします。

**教育部長答弁:** 学校施設の屋根の錆びについて、現在定期点検等を実施しており、部分的な塗装を含め、学校全体では市

立高校を合わせ41校が必要と把握しております。点検の結果をファイルにして学校施設の管理をしている状況にあります。補修基準につきましては、耐用年数表、修繕周期等を参考にしながら補修を行っております。いずれにしても、この厳しい財政状況の中ですべてが出来ることでは無いので、緊急度・優先度を勘案して実施しております。

**質問:** アセットの考え方から言えば、赤く錆びてからの塗装では長寿命化に繋がらないと思います。また、41校もあると聞き、財政状況が厳しいということであるが市長の考え方はどうか。

**市長答弁:** 専門的な中で、色々この状況等を今資材等の研究が大分進んでいるでしょうから、耐用年数状況を把握しながら長寿命化に向けて対応してまいりたい。